

平成 27 年 6 月 18 日

第 8 期（平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで）

貸借対照表、損益計算書 及び個別注記表

株式会社 阪急阪神百貨店

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	149,968	(負 債 の 部)	73,152
流 動 資 産	60,241	流 動 負 債	61,417
現 金 及 び 預 金	2,327	買 掛 金	29,142
受 取 手 形	7	未 払 金	11,311
売 掛 金	21,094	未 払 費 用	1,726
商 品	11,960	未 払 法 人 税 等	3,482
貯 蔵 品	10	未 払 消 費 税 等	939
前 払 費 用	1,059	商 品 券	9,153
繰 延 税 金 資 産	2,548	前 受 金	799
短 期 貸 付 金	20,412	預 り 金	260
そ の 他	879	賞 与 引 当 金	2,981
貸 倒 引 当 金	△ 60	役 員 賞 与 引 当 金	87
		人 事 制 度 改 編 費 用 引 当 金	90
		資 産 除 去 債 務	100
		ポ イ ン ト 引 当 金	866
		そ の 他	476
固 定 資 産	89,727	固 定 負 債	11,735
有 形 固 定 資 産	36,542	退 職 給 付 引 当 金	9,925
建 物 及 び 構 築 物	33,755	商 品 券 等 回 収 引 当 金	1,703
車 輛 及 び 器 具 備 品	2,398	長 期 未 払 金	90
土 地	361	長 期 預 り 保 証 金	9
建 設 仮 勘 定	27	資 産 除 去 債 務	7
無 形 固 定 資 産	1,901		
ソ フ ト ウ ェ ア	22	(純 資 産 の 部)	76,816
施 設 利 用 権	1,879	株 主 資 本	76,816
投 資 そ の 他 の 資 産	51,282	資 本 金	200
投 資 有 価 証 券	93	資 本 剰 余 金	42,435
関 係 会 社 株 式	30	資 本 準 備 金	13,225
長 期 貸 付 金	1,645	そ の 他 資 本 剰 余 金	29,210
差 入 保 証 金	41,373	利 益 剰 余 金	34,180
長 期 前 払 費 用	450	利 益 準 備 金	805
前 払 年 金 費 用	1,844	そ の 他 利 益 剰 余 金	33,375
繰 延 税 金 資 産	5,841	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	251
そ の 他	47	別 途 積 立 金	8,410
貸 倒 引 当 金	△ 44	繰 越 利 益 剰 余 金	24,713
合 計	149,968	合 計	149,968

損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		420,612
売上原価		316,463
売上総利益		104,149
その他の営業収入		858
営業総利益		105,008
販売費及び一般管理費		89,081
営業利益		15,926
営業外収益		
受取利息	65	
受取配当金	6	
その他	1,061	1,133
営業外費用		
支払利息	18	
グループ運営負担金	796	
その他	1,299	2,115
経常利益		14,944
特別損失		
店舗建替関連損失	3,227	
進路設計支援費用	564	
減損損失	512	
固定資産除却損	145	
店舗等閉鎖損失	100	4,549
税引前当期純利益		10,395
法人税、住民税及び事業税		3,979
法人税等調整額		477
当期純利益		5,938

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本												
	資本金	資本剰余金				利益剰余金					株資本 主本計	純資 産計	
		資 準 備 金	本 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 剰 余 金 計	利 準 備 金	益 金	その他利益剰余金					利 剰 余 金 計
								固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 上 り 剰 余 金			
当期首残高	200	13,225	29,210	42,435	805	278	8,410	19,749	29,243	71,879	71,879		
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	—	—	—	—	—	23	23	23	23		
会計方針の変更を反映 した当期首残高	200	13,225	29,210	42,435	805	278	8,410	19,772	29,266	71,902	71,902		
当期変動額													
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△1,025	△1,025	△1,025	△1,025		
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	5,938	5,938	5,938	5,938		
固定資産圧縮積立金の 取崩	—	—	—	—	—	△38	—	38	—	—	—		
税率変更による固定資 産圧縮積立金の増加	—	—	—	—	—	12	—	△12	—	—	—		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△26	—	4,940	4,913	4,913	4,913		
当期末残高	200	13,225	29,210	42,435	805	251	8,410	24,713	34,180	76,816	76,816		

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商 品

売価還元法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯 蔵 品

先入先出法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

有価証券

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産

定額法

無 形 固 定 資 産

定額法

4. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役 員 賞 与 引 当 金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

人事制度改編費用引当金

人事制度の改編に伴う一時金の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ポ イ ン ト 引 当 金

販売促進のためのポイント制度において、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、将来利用見込額に基づき計上しております。

退 職 給 付 引 当 金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

(1)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年から10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年から13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

商 品 券 等 回 収 引 当 金

一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため、合理的に見積もった将来の回収見込額を計上しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ただし、控除対象外消費税等は、発生事業年度の費用として処理しております。

6. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が38百万円、退職給付引当金が3百万円、繰越利益剰余金が23百万円それぞれ増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微です。

なお、1株当たり情報に与える影響額は当該箇所に記載しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	49,481 百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	20,741 百万円
短期金銭債務	880 百万円
3. 国庫補助金の圧縮記帳累計額	106 百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	5 百万円
その他の営業収入	19 百万円
販売費及び一般管理費	4,757 百万円
営業取引以外の取引による取引高	867 百万円

2. 減損損失

当社は、当事業年度において以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

資産グループ名	用途	種類	場所	減損損失
阪神梅田本店	店舗	建物及び構築物 施設利用権 他	大阪市北区	2,458百万円
大井食品館	店舗	建物及び構築物 器具備品 他	東京都品川区	512百万円
あまがさき阪神	店舗	建物及び構築物	兵庫県尼崎市	100百万円

当社は、固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピング方法として、店舗等については継続して収支を把握している単位で、遊休資産及び売却予定資産については、当該資産単独で区分する方法を採用しております。

阪神梅田本店の建て替え準備工事で新たに取得した固定資産の一部について、建て替え工事期間中のキャッシュフローによる固定資産簿価の回収可能性を判断した結果、減損損失を認識いたしました。また、競合環境の激化に伴い収益環境が厳しい大井食品館や、売場面積を縮小するあまがさき阪神についても、減損損失を認識いたしました。

回収可能価額は使用価値を使用し、割引率は4.5%であります。

この結果、3,070百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、このうち阪神梅田本店に係る減損損失は、特別損失の店舗建替関連損失に、売場面積を縮小するあまがさき阪神に係る減損損失は、特別損失の店舗等閉鎖損失に、それぞれ含めて表示しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式数の種類及び総数

普通株式

100,000 株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

平成26年6月20日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

①配当金の総額	1,025百万円
②1株当たりの配当額	10,252円11銭
③基準日	平成26年3月31日
④効力発生日	平成26年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成27年6月18日開催の定時株主総会にて、次のとおり決議する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

①配当金の総額	1,782百万円
②配当の原資	利益剰余金
③1株当たりの配当額	17,828円48銭
④基準日	平成27年3月31日
⑤効力発生日	平成27年6月19日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、キャッシュ・マネジメント・システムにより設備投資計画については、親会社からの借入により資金を調達し、余剰資金が生じた場合は、同社に貸付を行っている。リスク管理体制については、販売管理要領及び与信管理要領に従い、外商活動から生じた受取手形及び売掛金について、外商部門の所属長が、経理室経理業務部と協力して、主要な取引の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしており、投機的な取引は行っていません。なお、当期末において、当社ではデリバティブ取引を行っていません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2参照）。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	2,327	2,327	—
(2)売掛金	21,094		
貸倒引当金	△ 54		
	21,039	21,039	—
(3)短期貸付金	20,412	20,412	—
(4)長期貸付金	1,645	1,802	156
資産計	45,425	45,582	156
(1)買掛金	29,142	29,142	—
(2)未払金	11,311	11,311	—
(3)未払費用	1,726	1,726	—
(4)未払法人税等	3,482	3,482	—
負債計	45,661	45,661	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金及び(3)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期貸付金

長期貸付金の時価については、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払費用及び(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	123
差入保証金	41,373

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(繰延税金資産)	
退職給付引当金	3,224 百万円
減損損失	1,611 百万円
賞与引当金	986 百万円
減価償却超過額	594 百万円
商品券等回収引当金	563 百万円
退職給付信託資産	424 百万円
未払事業税	293 百万円
ポイント引当金	286 百万円
その他	1,230 百万円
繰延税金資産小計	9,216 百万円
評価性引当額	△ 20 百万円
繰延税金資産合計	9,195 百万円
(繰延税金負債)	
前払年金費用	△ 595 百万円
固定資産圧縮積立金	△ 120 百万円
その他	△ 89 百万円
繰延税金負債合計	△ 805 百万円
繰延税金資産の純額	8,389 百万円

2. 税効果会計に使用する法定実効税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、当期の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率を、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の35.6%から33.1%に変更しており、また平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、従来の35.6%から32.3%に変更しております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は747百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社の名称	議決権等所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	エチ・ツー・オー リテイリング(株)	(被所有) 直接100%	役員兼任	利息の受取	31	短期貸付金	20,412

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 資金の貸付についての利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社の名称 または氏名	議決権等所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	角 和夫	—	親会社 取締役	梅田阪急ビル等 の賃借料	6,998	前払費用 未払費用	109 53
				梅田阪急ビル等 の共益費	137	未払金	12
			阪急電鉄(株) 代表取締役 会長	梅田阪急ビル等 の看板掲出料	7	前払費用	0
				阪急ターミナルビル等 の保証金の返還	154	差入保証金	20,991
	藤原崇起	—	当社 取締役	大阪神ビル等 の賃借料	4,507	前払費用 未払費用	0 142
				大阪神ビル等 の看板掲出料	13	—	—
新阪神本店等 の保証金差入				5,030	差入保証金	7,585	
大阪神ビルの 保証金の返還	5						

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引はいわゆる第三者のための取引であります。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

3. 賃借料については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

4. その他の取引については、一般的取引条件によっております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

768,161円10銭

2. 1株当たり当期純利益

59,389円77銭

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当期の1株当たり当期純利益額が45円71銭減少し、1株当たり純資産額が185円46銭増加しております。